

県立古河第一高等学校(定時制) 令和7年度 学校経営計画表

1 学校の現況

学校番号	84		学校名		茨城県立古河第一高等学校				課程		定時制		学校長名			有瀧 由起子		
教頭名	定時制 森田 稔												事務(室)長名			大川 勝		
教職員数	教諭	7	養護 助教諭	1	常勤 講師	0	非常勤 講師	3	実習教諭、実習講師、 実習助手		0	事務 職員	5	技術 職員等	5	計	21	
生徒数	小学科			1年		2年		3年		4年		合計		合 計 クラス数				
				男	女	男	女	男	女	男	女	男	女					
	普通科			4	12	9	16	6	3	5	2	24	33	4				

2 目指す学校像

校訓「高潔至誠 質実剛健 協同自治」の精神を基盤に、確かな学力と豊かな心・健やかな体を育て、生涯にわたって学び続けながら、社会の変化に対応して創造的にキャリアを形成し、地域の中核となって活躍できる人財を育成する。

- (1)「主体的・対話的で深い学び」の実践を通して、自ら課題を見つけ、自ら解決する力を育む学校
- (2)望ましい職業観・勤労観を育成し、生徒一人ひとりの夢(希望進路)を実現する学校
- (3)基本的な生活習慣を確立させ、道徳教育・特別活動等を通して、規範意識や豊かな心を養う学校
- (4)特別活動や部活動を通して健やかな心身を育成し、協働を通して人間力の向上を目指す学校
- (5)情報発信の充実により「開かれた学校」を目指すとともに、家庭や地域との連携を通して、地域社会と協働できる学校
- (6)働き方改革を推進する学校

3 三つの方針(スクール・ポリシー)

育成を目指す資質・能力に関する方針 (グラデュエーション・ポリシー)	基礎的な学力と豊かな心、健やかな体を育て、主体性や社会性を身に付け、社会の一員として貢献できる人財。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー)	望ましい職業観・勤労観を育成し、生徒一人一人の多様な進路希望を実現する教育課程。
入学者の受入れに関する方針 (アドミッション・ポリシー)	中学校で学習した内容を基に、高等学校での学習内容を深め、協働しながら卒業に向かって努力できる生徒。

4 現状分析と課題(数量的な分析を含む。)

項目	現状分析	課題
学習指導	これまでの学習経験による学力差や生活環境の違いが窺え、多様な生徒が在籍している。	生徒の多様性を認識した上で指導を工夫する。また、情報交換会を行い、職員間での情報の共有を図る。
	編入学やフリースクール通学者など、経験してきた学習形態が異なる生徒が混在している。	授業前後の個別指導など、生徒のニーズに応じた学習指導を展開する。
生徒指導	基礎的・基本的生活習慣の確立や、遅刻、欠課、早退などの多さに課題のある生徒が見受けられる。	保護者との情報交換を密にするとともに、生徒との対話を通じた粘り強い指導を行い、基本的生活習慣の確立を目指す。
	行事の際の正装は確立されつつあるものの、日常の服装・頭髪等に乱れが見受けられる生徒がいる。	授業や特別活動、行事を通し、学校規則を守ることの意味・意義を理解させる工夫をする。
	自己肯定感が十分でない生徒が一定数在籍しており、自己を理解し、自信を持って長所を発揮できない傾向が認められる。	キャリアパスポートの利活用を通して、自己を発見し自己肯定感を涵養する能力を育てる。

開かれた学校	学校ホームページを通して情報を発信し、地域や保護者の共通理解の元、教育活動を展開している。また、定通教育振興会との連携や支援により、教育の日の行事などの教育活動を積極的に公開している。	学校ホームページによる情報の発信は、アクセス数の多さから一定の役割を果たしていることが分かる。さらに、地域や保護者からの意見を集約し、教育活動に反映させる。
働き方改革	時間外在校時間における「月平均時間」は8時間57分、「月平均45時間超過者割合」「月平均80時間超過者割合」はともに0.00%であり、全体として良好な働き方となっている。今後も、一部の教員に業務が偏らないよう業務内容の見直しを継続的に行う。また、校内サーバーや教育情報ネットワークを活用し、さらなる情報の共有化を図る。	定時退庁を目指すため、業務の見える化を行う。また、授業開始前の時間を効率的に活用し、勤務時間の適正化を図る。時間外在校等時間における月平均 45 時間以内を順守する。

5 中期的目標

- 1 「確かな学力」を身に付けるために、基礎・基本の徹底を図り、基礎学力の向上を目指すとともに、ICTの積極的な利活用を推進して、主体的に学習に取り組む態度を育てる。
- 2 全員卒業を実現するために、生徒一人一人の現状を理解し、個に応じた指導を進め、修学期間を全うさせる。
- 3 社会的規範の涵養を図るために、生徒理解を踏まえつつ、教師と生徒のよりよい信頼関係に基づいた指導を行う。
- 4 心身共に調和のとれた生徒を育てるために、規則正しい生活習慣や健康的な食生活の確立に努める。
- 5 地域に根ざした開かれた学校を築くために、広く学校公開を行い、家庭や地域の理解と協力体制の構築を図る。
- 6 働き方改革について、組織としての具体的な目標や工夫を職員間で共有するとともに、職員一人ひとりの意識を高め、働き方の改善を図る。

6 本年度の重点目標

重点項目	重点目標
学力の向上と学業の継続 授業改善の推進	①雇用主や家庭との連絡を密にし、生徒の欠席・遅刻を未然に防止して学習の継続を図るとともに、学業を放棄させないように努力する。 ②基礎・基本を丁寧に指導することで、毎時間の授業の理解度を高める。また、ICTの利用等を通して生徒の興味関心を高め、生徒の学びを引き出せるよう、授業の改善に努める。 ③生徒が主体的に学習に取り組む態度を養えるように、教科横断的な学び・カリキュラムマネジメントを意識した教材研究や研修を活用して、それぞれの教員が授業力の向上に努める。 ④ICT機器(タブレット、電子黒板等)の利用方法について習熟し、授業での効果的な利活用を目指すとともに、自分の考えを他者に正確に伝える力を養えるように授業の改善を積み重ね、生徒のプレゼンテーション能力の向上を目指す。 ⑤授業満足度(KPI):「生徒による授業評価」の最終評価において、「授業満足度」の平均値が3.2以上となることを目指す。
生徒指導の徹底	⑥家庭や職場との情報共有により生徒の実態を把握し、生徒を取り巻く環境の理解を深めながら、教師と生徒のよりよい人間関係に基づいた生徒指導を行う。 ⑦学校生活を通じて、教師と生徒との信頼関係を築き、何事でも相談できる雰囲気づくりを進める。 ⑧潜在的ないじめや非行の早期発見に努め、未然防止と指導の徹底を図る。 ⑨安全教育に努め、事故の未然防止を図る。 ⑩粘り強い指導を通して、怠学からくる遅刻・欠課・早退などを減少させ、生活習慣の確立を図る。
健康管理と体力増進	⑪学校給食におけるマナーを身に付けさせる。 ⑫学校給食を通して食生活の大切さを認識させ、健康な身体づくりを推進する。 ⑬食育や健康教育に取り組み、生涯にわたって自ら健康を維持できる実践力を育む。 ⑭部活動の奨励により、心身共に健康な生徒を育成する。

別紙様式 1 (高)

開かれた学校づくりの推進	⑮定通教育振興会との連携や支援により、教育の日の行事などの教育活動を積極的に公開する。 ⑯外部講師による授業等の機会を積極的に設け、地域社会との連携を図る。
「働き方改革」の推進	⑰勤務時間を遵守し、最終退勤時間を22時とする。 ⑱校内サーバーやワークフローシステム等の利活用により、業務の効率化を図る。 ⑲衛生管理委員会を中心に、職員間で働き方についての工夫を提案し、実践につなげる。 ⑳各種行事の精選を図る。